

○人口規模別集計表

【下水道事業】

(単位:団体)

	1万人未満	1万人以上3万人未満	3万人以上5万人未満	5万人以上10万人未満	10万人以上20万人未満	20万人以上50万人未満	50万人以上 (都道府県・指定都市除く)	指定都市	都道府県	合計
① 適用済	8 (2.0%)	48 (11.4%)	52 (22.1%)	77 (28.4%)	68 (41.7%)	63 (72.4%)	5 (62.5%)	20 (100.0%)	4 (9.5%)	345 (21.0%)
② 適用に取組中	40 (10.1%)	81 (19.2%)	153 (65.1%)	175 (64.6%)	86 (52.8%)	19 (21.8%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	32 (76.2%)	589 (35.8%)
小計(①+②)	48 (12.1%)	129 (30.6%)	205 (87.2%)	252 (93.0%)	154 (94.5%)	82 (94.3%)	8 (100.0%)	20 (100.0%)	36 (85.7%)	934 (56.8%)
③ 検討中	110 (27.8%)	142 (33.7%)	18 (7.7%)	15 (5.5%)	9 (5.5%)	4 (4.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (14.3%)	304 (18.5%)
④ 検討未着手	238 (60.1%)	150 (35.6%)	12 (5.1%)	4 (1.5%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	405 (24.7%)
合計	396 (100.0%)	421 (100.0%)	235 (100.0%)	271 (100.0%)	163 (100.0%)	87 (100.0%)	8 (100.0%)	20 (100.0%)	42 (100.0%)	1,643 (100.0%)
(参考)合計(その他含む)	397	423	236	273	163	87	8	20	44	1,651

※一団体において複数の同種事業を有し、「①適用済」の事業と非適用事業(②~⑤)がある場合には、非適用事業の取組状況を当該団体の取組状況とする。同種事業において非適用事業が複数ある場合は、取組が最も進んでいる事業を当該団体の取組状況とする。
 また一団体において複数の下水道事業がある場合(ex. 公共下水と特定環境)、取組が最も進んでいる事業を団体の取組状況として整理。ただし、3万人以上の団体で、公共下水道事業(特定公共及び特定環境含む)及び流域下水道事業を実施している場合、当該事業の中で最も取組状況が進んでいる事業の回答を団体の回答とする。
 ※「その他」は地方債の償還のみの事業、廃止予定事業等。

【簡易水道事業】

(単位:団体)

	1万人未満	1万人以上3万人未満	3万人以上5万人未満	5万人以上10万人未満	10万人以上20万人未満	20万人以上50万人未満	50万人以上 (都道府県・指定都市除く)	指定都市	都道府県	合計
① 適用済	41 (11.1%)	66 (31.0%)	38 (33.0%)	40 (36.7%)	22 (40.0%)	16 (57.1%)	1 (100.0%)	2 (33.3%)	1 (100.0%)	227 (25.3%)
② 適用に取組中	52 (14.0%)	80 (37.6%)	59 (51.3%)	55 (50.5%)	26 (47.3%)	9 (32.1%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	283 (31.5%)
小計(①+②)	93 (25.1%)	146 (68.5%)	97 (84.3%)	95 (87.2%)	48 (87.3%)	25 (89.3%)	1 (100.0%)	4 (66.7%)	1 (100.0%)	510 (56.7%)
③ 検討中	82 (22.1%)	39 (18.3%)	16 (13.9%)	11 (10.1%)	7 (12.7%)	3 (10.7%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	160 (17.8%)
④ 検討未着手	196 (52.8%)	28 (13.1%)	2 (1.7%)	3 (2.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	229 (25.5%)
合計	371 (100.0%)	213 (100.0%)	115 (100.0%)	109 (100.0%)	55 (100.0%)	28 (100.0%)	1 (100.0%)	6 (100.0%)	1 (100.0%)	899 (100.0%)
(参考)合計(その他含む)	372	215	117	109	55	28	1	6	1	904

※簡易水道事業については、上水道事業への統合の取組みも公営企業会計適用の取組みとして集計。(例えば、H26.4.1以降、既に上水道事業へ統合した場合は「①適用済」、上水道事業への統合に取り組んでいる場合は「②取組中」としている。)
 ※一団体において複数事業を有し、「①適用済」の事業と非適用事業(②~⑤)がある場合には、非適用事業の取組状況を当該団体の取組状況とし、非適用事業が複数ある場合には、取組が最も進んでいる事業を当該団体の取組状況とする。
 ※「その他」は地方債の償還のみの事業、廃止予定事業等。